

日本史 問題Ⅱ

次の文章を読み、以下の問いに答えよ。なお資料は、書き改めた部分もある。

中世には荘園・公領制の下、^①農業生産力の増大を背景に、様々な経済分野で段階的な
発達がみられた。例えば手工業は、従来は朝廷や荘園領主に属する手工業者などが担っ
ていたが、鎌倉時代以降、^②専門の手工業者として独立する職人も増えていった。そし
て、^③交通の発達や、日宋・日明貿易などを通じた^④大量の銅銭流入による貨幣経済の急速
な浸透^⑤などを背景に商業も活性化した。こうした中、国内諸階層による「交換」の必要
性が高まり、各地で定期市が開かれ、しだいに回数も増えていった。また、畿内の手工
業者や商人らは、平安時代後期ころから同業者団体である座を結成するようになり、し
だいに業種も数も拡大していった。

問1 下線部①に関連して、次の資料1は備前・備後の守護に宛てた鎌倉幕府の通達で
あるが、この資料1から読みとれる当時の農業の方法を簡潔に説明し、それをめぐ
り起きている事態と幕府の対応について述べよ。

資料1

一 諸国の百姓、田稻を刈り取るの後、其の跡に麦を蒔^まく。田麦と号して、領主
等、件の麦の所当(注1)を徴取すと云々。租税の法、^{あに}豈然るべけんや。自今以
後、田麦の所当を取るべからず。宜しく農民の依怙^{えこ}(注2)たるべし。此の旨を
存じ、備後・備前両国の御家人等の下知せしむべきの状、仰せに依て執達件の
如し。

文永元年(注3)四月廿六日 武蔵守(注4)判
相模守(注5)判

因幡前司(注6)殿

(『新編追加』)

注1 「所当」とは、領主に納入すべき税のこと。

注2 「依怙」とは、自分の利益のこと。

注3 「文永元年」は、1264年のこと。

注4 「武蔵守」とは、執権北条長時のこと。

注5 「相模守」とは、連署北条政村のこと。

注6 「因幡前司」とは、備前・備後両国守護長井泰重のこと。

問2 下線部②に関して、鉄を鍛造して刃物・農具などをつくる職人を何というか、答えよ。

問3 下線部③に関連して、次の資料2は、中世の交通や産業の発達を記したもので、資料3は資料2の空欄 X に該当する業者を描いたものである。空欄に入る語句を答え、さらに資料2・3を参考に、その業者の拠点の特徴、運搬する物資や運搬先について、簡潔に述べよ。

資料2

凡そ京の町人、浜の商人、鎌倉の^{あつら}誂へ物、宰府の交易、室・兵庫の船頭、淀・河尻の刀禰、大津・坂本の X 、鳥羽・白河の車借、泊々の借上げ、湊々の替銭、浦浦の間丸、割符を以てこれを進上し、倣載(注1)に任せてこれを運送す。

(『庭訓往来』)

注1 「倣載」は、「僦載」の誤記。車を雇って物を載せるの意。

資料3

